

第10次福島県職業能力開発計画(案)に対する意見等及び県の考え方

No.	頁・行 目ほか	項目	意見等の内容	県の考え方
1	24頁・ 25行 目ほか	第4章2(3)キャリア教育の推進について	<p>小学校高学年から見ても分かるようなライフプラン、例えば、第2種電気工事士の資格を取得したら次は第1種電気工事士というように、キャリアモデルのフローチャートや関連性のある職業案内図があると良い。第3章の実施目標に掲げている「働く意欲のあるすべての人々に対する職業能力開発の推進」や「技能の振興」、「職業能力開発に関する体制の整備」にも繋がるものとする。</p>	<p>本計画の第4章2(3)に、「年齢期に応じたキャリア教育を推進していきます。」と記載しているとおり、主に義務教育段階では、ものづくり体験等を通して様々な職業と触れあう機会を提供するなど、ものづくりへの興味・関心や「働く」ことに対する意識付けを図っているところであります。また、高校生等に対しては、職業講話やインターンシップの実施等により、勤労観や職業観の醸成を図っているところです。</p> <p>なお、キャリアモデルを提供し、ライフプランの道筋を示すことは、「働く」ことについての具体的なイメージを持たせることに繋がり、キャリア教育を推進する上で重要であると考えておりますが、キャリア教育に係る個別の手法については本計画には記載せず、具体的な取組として検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。</p>